

平成 2 7 年度第 9 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 7 年 8 月 1 9 日（水）	午前 9 時
場	所	八王子市役所 8 階	8 0 1 会議室

第9回定例会議事日程

1 日 時 平成27年8月19日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 報告事項

- ・八王子市いじめ防止に関する推進会議について (指導課)
- ・「北海道白糠町・八王子市小学生交流事業」について (生涯学習政策課)

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	金 山 滋 美
委 員	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央

生涯学習スポーツ部長	小柳 悟
生涯学習政策課長	井上 茂
スポーツ振興課長	坂口 崇文
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学校支援課長	新井 雅人
文化財課長	中正 由紀
こども科学館長	牛山 清志
図書館部長	小坂 光男
生涯学習センター図書館長	新堀 信晃
川口図書館長	福島 義文
指導課指導主事	野村 洋介
生涯学習政策課主査	塩澤 宏幸
教育総務課主査	堀川 悟
教育総務課主事	廣瀬 桃子
教育総務課嘱託員	村尾 ひとみ

【午前9時00分開会】

○坂倉教育長 お待たせいたしました。

本日は、輿水委員から欠席の報告がありましたが、出席は4名でございますので、過半数要件を満たしており、本日の委員会は有効に成立いたしております。

これより平成27年度第9回定例会を開会いたします。

いつもお話ししておりますが、本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施しておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、和田孝委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

3回の教科書採択の審議が終わり、今日の定例会も、議会棟第3・4委員会室が使えないということで、801会議室で行っておりますが、こちらに来ますと、またあの熱気を思い出します。今日は、少し静かな中で、また、件数も少ないですが、その分じっくり審議をしていただければと思っております。



○坂倉教育長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

報告事項でございます。指導課から報告願います。

○佐藤統括指導主事 先日、8月3日月曜日、八王子市役所第6委員会室で開催いたしました、第1回八王子市いじめ防止に関する推進会議の報告をいたします。

では、資料を御覧ください。

本推進会議は、児童・生徒のいじめに関わる問題の深刻化が喫緊の課題となっていることから、平成25年9月に文部科学省により施行された「いじめ防止対策推進法」、さらには平成26年3月に策定いたしました「八王子市いじめ防止基本方針」、平成27年4月策定の「八王子市いじめ防止に関する推進会議設置要綱」に基づき、本推進会議を設置し、開催したところでございます。

本推進会議の委員の構成は、設置の経緯や趣旨を踏まえ、学識経験者が1名、法律、医療、心理、福祉の専門家が各1名、警察関係者1名、地域関係2名、保護者代表2名、学校関係者2名、及び教育委員会事務局から3名、計15名といたしま

した。当日は、福祉関係の方が御欠席となり、14名で行われました。

まず、当日は、各委員からいじめに関わる取組内容について御説明をいただき、最後に、学識経験者からいじめに関わる推進のポイントについて御示唆をいただきました。

では、初めに、各委員から御説明いただいた、いじめに関わる取組内容等について御報告いたします。

学識経験者である山下委員からは、日本でスクールソーシャルワークの重要性を提唱され、児童・生徒を中心とした環境調査について御尽力されてきた立場から、いじめについて1980年代半ばから論評されていらっしやいました。しかしながら、それだけでは十分ではないと考え、現在は教育委員会や学校にて、教員や児童・生徒に対する、いじめを深刻化させないための修復的対話の取組を実践され、子どもたち自身の力や可能性を考えたいじめ防止や、早期発見、早期対応についてのお話がありました。

弁護士の方からは、実際に八王子市の学校でも実践されていらっしやるということですが、弁護士会として、いじめの防止事業を行い、実際の事例をもとに、被害者の気持ちや、どうしたらいじめを防止できるか考えさせているということでした。

医師の方からは、実際に受診する児童・生徒の様子や、学校医としての話がありました。不登校や心身症状を訴え受診する児童・生徒の中には、いじめが一つの要因となっていることがあるが、受診する児童・生徒はいじめの被害者だけでなく、加害者の立場の場合も多いとの報告がありました。

心理士の方からは、発達障害やその疑いのある児童・生徒は、過去にいじめの経験があることが多い。また、保護者からの相談内容は、学校の対応に対するものが多いとのことでした。

警察関係の方からは、いじめに関わる件で警察に相談に来るということは、重大な状況であり、事件性を判断することとなる。相談については、少年センターに心理士が配置されており、相談を受け付けているので、児童・生徒に直接アドバイスをしていけたらと考えているとのことでした。

保護司の方からは、保護司の仕事は、罪を犯し、判決が出て、刑を執行するとき

に関わるものであるが、攻撃性がどのような現象として表出するかという違いはあるものの、この推進会議にて、いじめについて学習しながら、保護司の立場から、子どもたちの健全育成に向けて意見を言っていきたいとお言葉をいただきました。

地域代表として、青少年対策地区委員会会長からは、児童・生徒のいじめ防止を含む健全育成の取組として、あいさつ運動や、登下校時の児童・生徒とのふれあいや、地域の行事の運営などを行い、子どもたちが地域の方々と関わる取組を考えているとのことでした。

保護者代表の方からは、PTA連合会にこの会議の内容をつなぎ、PTA連合会、保護者とのパイプ役をしたいとの御意見をいただきました。また、PTA連合会として、情報通信機器によるいじめを懸念している。その対応として、大人向けの携帯等情報通信機器の使い方の研修会を行っていらっしゃるとのことでした。

学校代表の校長からは、いじめに関わる取組について話がございました。日常的に行われている児童・生徒の関わりや道徳教育の充実のほか、小中学校が連携して児童・生徒の支援をする、いじめアンケートや面接の実施をする、セーフティ教室への取組の充実を図るなどの説明がございました。

どの委員の方も、これから八王子市のいじめを考えるに当たり、各関係機関単独のアプローチでは、子どもたちの考えや行動が十分に読み取れないということ。家庭への働きかけについても同様のことが言えること。また、一回限りの講演や研修では成果があるとは言い切れないことなどが話されました。

このような課題解決の一つの手だてとして、本推進会議が有効であり、継続していくことが必要であるということが確認されました。

次に、各専門家、各関係機関の説明等についての質疑を行いました。

主な内容といたしましては、コミュニケーションの課題から来るいじめについて。子どもの問題が学校と保護者、保護者同士の問題になってしまうことについて等がございました。

最後に、学識経験者の山下委員からは、連携についての御示唆をいただきました。

連携のポイントといたしましては、いじめに関わる連携とは、問題の摘発やあぶり出しだけになりがちだが、それだけにとどまらないことが重要である。さらには、加害者を孤立させないこと。いじめに関わる重大事態が発生した場合、加害者、被

害者、家族、学校、地域までが疲弊し、孤立していく現状が多く見られる。いじめは許さないということは大前提ではあるが、関係者同士が修復していける環境をつくっていくことも関係機関に求められることではないか。そのことが、八王子市の求める、安全で安心して暮らせる犯罪に強いまちづくりにもつながると考える。その第一歩がこの推進会議であるというお話をいただきました。

この日話されたことをもとに、平成28年2月開催予定の第2回推進会議では、本年度のいじめ防止に関わる取組の成果と課題をもとに、各関係機関が連携したいじめ予防に向けた取組や、いじめが起きた場合に深刻化させないための取組を話し合っていく予定でございます。

報告は以上でございます。

○坂倉教育長　　ただいま、八王子市いじめ防止に関する推進会議についての報告が終わりました。本件について、御質疑ございませんでしょうか。

○金山委員　　お疲れさまでした。

委員さんの経歴を詳しく伺いたいのですが、まず、日本社会事業大学大学院の山下先生の御経歴といたしますか、専門を、少し説明していただけますか。

○佐藤統括指導主事　　山下委員は、日本で初めてスクールソーシャルワーカーとなられ、スクールソーシャルワークの必要性をずっと提唱してこられた方でございます。現在は、御自身もスクールソーシャルワーカーをしながら、後進の育成に当たっていらっしゃいます。

○金山委員　　続いて、弁護士さん、お医者さんの2人なのですが、選ばれた理由を教えてください。

○佐藤統括指導主事　　まず、法律に関わる専門家につきましては、以前指導課のほうで御相談させていただいた件があり、そのとき、学校のことも考えながら御回答いただいたり、御指導いただいたということをもとに、この事務所をお願いして派遣していただいております。また、この委員となっただいただいている弁護士さんは、立川で子ども110番の担当などもされているというお話をお伺いしております。

また、医療にかかわる専門家といたしましては、子どもたちの心理ということも含め、駒木野病院の先生に、今までも本市はお世話になっておりますので、そちらから御推薦をいただき、選ばせていただいております。

○坂倉教育長　　よろしいですか。では、私からも2点ほど。

一つは、各学校のいじめ防止方針についての策定状況と、また、それに関しての八王子市いじめ防止に関する推進会議に対する報告を、この資料を見ると、していないのですよね。多分、これを2月にやろうと思っているのだと思いますが、それでは少し遅い気がするのですが。八王子市いじめ防止に関する推進会議設置要綱第2条1項では、その辺も含めて役目になっていますよね。

何が言いたいかというと、2月にそれをするというのは、余りに形式的に行っているのではないかという感じがするのです。年3回、いじめの調査をなさいというような方針が示される中、余りに形式的な報告なのでどうしたのかというあたりを含めて、各学校のいじめ防止方針の策定状況と、それをこの会議に対してどう報告したりするのかというのを一つ聞きたいです。

もう一つは、調査部会について、この前も話がありましたが、あくまで調査部会については何かが起こったときにつくるのだけれども、そのメンバーについて、具体的に現段階でどのように考えているかということと、その調査部会の活動について、1回目の会議でどのような説明や報告、また、議論があったのかどうか、そこを聞きたいです。

○佐藤統括指導主事　　1点目の、各学校の策定状況についてでございますが、策定につきましては、全校終了しております。昨年度策定したものを、今年度また見直しを図っていただき、こちらにも提出していただいている状況でございます。

いじめ防止に関する推進会議においては、その策定状況については御説明しませんでした。申し訳ございません。推進会議のほうでは、本市のいじめの状況、及び取組内容について、御報告をさせていただいたということになっております。

2点目の調査部会についてでございますが、今、考えているのは、いじめの状況により、この推進委員のメンバーから御意見をいただきながら、例えば医療的なことが必要だろうということになれば、医療の専門家を中心にメンバーを決めていくというように、そのいじめの状況によってメンバーを決めていくことにしております。

以上でございます。

○坂倉教育長　　推進会議設置要綱の（所掌事項）第2条1項で、「八王子市立学校にお

けるいじめ防止等のための対策に関する事項」というのが一番の仕事になっているわけです。1回目の会議だから、もちろん各委員の方々の御意見や経験を聞くのも大事かもしれないけれども、だとすれば、2回目が2月というのは、どう考えてもおかしいです。

今言った、各学校から上がってきたものは、私は見ていないのですが、事務局が見たということですよ。そのときに、課題だけをつくるのではなくて、それでいいのかどうか。

この背景があったとすれば、内容はともかくとして、本当はここで最低限、最終ページで、今言った状況は当然書くべきだし、このように上がっていますということ報告すべきであるのに、何のためにやっているのか。ここで、八王子市における状況しか書いていないのだけれど、いざ、何かあったときに機能しないからと言われてやっているのに、その報告はしませんでしたと。その視点は、担当の意見としておかしいと思いますよ、私は。

それから、これも前に言ったのだけれども、後のほうも、例えば推進委員が校長をされている第七小学校や第二中学校で起こってしまったら、当然調査部会のメンバーに入らないですよ。また、例えば加住地区であった場合には、青少年対策加住地区委員会長の高橋さんもメンバーに入れられないかもしれないけれども。いざというときの中心を考えていなければできないよと言っているのに、この要綱には会長と書いていないのだけれども、推進会議の主宰は指導担当部長がするとなっているから、恐らく指導担当部長がするのだと思いますが、最低限、警察と専門部と、それをあわせて3名以上となっているとすれば、今の説明の中の、そのときによって専門の人間は4人のうち誰かを選ぶのはわかるけれども、警察と、あとこのぐらいの人たちでやっていきたいというあたりがなかったら、いざというときにできないですよ。

もちろん、何かあったときに、臨機応変に対処するのは大変だけれども、何のために調査部会をつくっているのか。調査部会の役割は何なのかというあたりも説明しないと、これでは余りにも事務局主導だし、いざ起こったときに隠蔽だと言われてしまうと思います。

それを含めて、佐藤統括指導主事、もしくは山下指導担当部長から説明が欲しい

です。

○山下学校教育部指導担当部長 1点目の部分ですが、各学校の取組の検証ということが、一つ大事なところというところがございます。

今、国等の流れの中では、再度事件が起こったことを受けて、例えば学校内の組織の再確認や、また、年3回の調査をするなどということが出ているのですが、本市は、それを随分先取りした形で方針を決め、組織を置き、それから3回の調査を実際に行っているところがございます。

ただ、教育長がおっしゃった、具体的にきちんと機能しているかという部分についての検証は、確かに必要なところがございますので、これについては取りまとめをし、提示していきたいと思っております。

1回目の会議でも、取組内容として、そういうことを各学校で行っているというところは御説明をしているところなのですが、この要綱に従った明確な示しという形ではなかったもので、その部分は改善が必要だと考えております。

それから、調査部会についてなのですが、これまでの事例を見ますと、やはり生命等に関わる大きな事案があった場合に、なかなか世間、それから保護者の方、被害を受けられた方等々が納得する形のものをつくるというのは、非常に困難であることが想定されます。本来は、いじめ防止に関する推進会議のメンバーから、それぞれ警察、医療等の方をピックアップした形で、スムーズにいけばその形で調査部会がすぐに立ち上がるものと考えております。ただ、実際は、第三者的意味合いを強めるとすれば、それに対して納得が得られない場合も考えられます。そうしますと、いじめ防止に関する推進会議のメンバーではなく、そのメンバーを外した形で、新たに同等の、例えば医療関係や警察等の方を入れていくということになりますので、これについては当然見通しを持つ必要はあろうかと思っております。

現時点において、基本的な考え方は、推進会議のほうで基本的な動きをするのですが、調査部会の第三者的要素をどのようにするかという部分での曖昧さが残っていると思います。このあたりは早急に検討していきたいと思っております。

以上です。

○坂倉教育長 今の説明で言うと、あくまでもこの（調査部会）第7条2項で言う、専門的知識を有する者と警察関係者を含む3名というのは、推進会議のメンバーでは

ないことも想定しているというか、むしろ、このメンバーでないことを想定しているというような趣旨ですよね。だとすれば、会議を形式化させないためには、その辺についても、こちらだけで考えるのではなくて、その会議の中で、いざというとき、こういう形になったときには出してもらう形になるので、そういうことも含めて、というところまで話さないとだめですよ。何とか事務局でやっていこうという姿勢はすごく感じるのだけれど、何かが起こったときに、それが後手後手になったり、いろいろな状況があるのだけれども、隠蔽だと言われているからこういうものをつくらなければいけないとなったのに、これ自体を形式的にやっていくというのは、いまひとつ理解できないです。

また、推進会議は年2回となっていて、何もないければ2回で済むけれども、何かあったときはもっとやっていきますよと、何もないことが一番いいのですがという話をしたのだけれども、形式的にするのではなくて、そういうところも突っ込んでいく必要があると思います。それを考えれば、やはり最後が2月というのは、何もないことを前提に、今年はこのように済みましたということで、いかにも形式的に終わるような形になっているので、今言ったような、各学校でこんなふうにつくっています、これについてはいかがですかということと、それから、調査部会をつくるときに御意見はありませんかという、その辺のところを1回くらいやったほうが良いと思います。

そうでないと、外から見て、余りにも形式的につくったとしか思えないと思うのです。皆さんが一生懸命対応しているのはわかるし、もう一回集まってもらうのは大変かもしれないけれども、せっかくなっていた以上、いざ問題が起きたときに機能するものにしていくためには、もう少し形よりも内容を考えてほしいなど、率直に思いました。

○山下学校教育部指導担当部長　御指摘のありましたとおり、当初の考えでは、1回目の会議で突っ込んだ議論も含めて計画をしていた部分もあったのですが、まずはこの会議自体が、教育長がおっしゃったとおり形式的にならないようにという意味で、あえて1回目では、各委員さんに御自身の思い等を自由にお話しいただいたという経緯がございます。

その関係で、内容的には、まだすべり出しという形になっておりますので、今後

の日程、現在では2回目は2月ということですが、御指摘のとおり、具体的な内容に入っていくという部分では、再度、第2回日程等について検討していきたいと思っております。

○坂倉教育長 私だけが言ってもいけないので、どうぞ、各委員の方から御意見、あるいは御質問がございましたら、どうぞ。

○和田委員 まず、質問をさせていただきます。

一つは、この会議は初回なので、それぞれの取組状況を報告されたと思うのですが、この会議を開くに当たって、八王子市の教育委員会は、八王子のいじめの実態について、この一番後ろについている資料をもとに説明されたのですよね。そのときに、八王子市のいじめに関する問題点というか課題というのを、この委員会の中でどのように御説明されたのかなど。要するに、この会議を通して、どういうところを特に議論してもらいたいということをお話しされたのかということが一つ。

2つ目は、この会議の内容や発言についての報告、広報というところ。つまり、どのようにこの内容を報告されているのかということをお聞きしたいと思います。これは、一般市民の方もそうですし、小中学校の校長先生も入っていらっしゃるのので、学校に対して、この会議の内容について、どのような指摘をされているのかなど。報告をするような形になっているのかということをお聞きしたいと思っています。

いじめ防止に関する推進会議を設置しているというのは、特に重大事態のないときには、かなり概要的な、一般的な話し合いになってしまうことはやむを得ない部分もあるのですが、一つは、この会議を開くことによって、八王子市のいじめ対策について、教育委員会はどのように取り組んでいるのか、実態はどうなっているのかということ、会議を開く段階で知らしめていく。つまり、市民や学校の先生方や保護者や地域の方にも、こういう状況になっているのですよということを知らせていく意味合いもあると思うのです。そういう意味で、この会議の広報や、知らせていく段取りについて、御説明をお願いしたいと思います。

○佐藤統括指導主事 まず、いじめの課題につきましては、この数的なことをお話しした後に、八王子市の解消率等もお話ししながら、100%にはなっていない現状もありますので、どのように連携していくかということが今後の課題であるというこ

とと、学校のほうで傾向として見られるいじめの問題となっているところについて、こちらからお話をして、御意見をいただいたりしました。

2点目、広報、特に学校についてということでしたが、この後、この推進会議の内容、また、各関係機関にこういう手だてが取れますよ、この機関ではこういうことができますよということなども含めて、校長会、副校長会、それから生活指導主任会等でもお知らせしていくということになっております。

以上でございます。

○和田委員 広報「はちおうじ」とか、「はちおうじの教育」などではお知らせをする予定もあるのでしょうか。

○佐藤統括指導主事 現在のところでは、広報など、紙面的なものでお知らせするという事は考えておりませんでした。この定例会で報告することによって、と思っておりましたが、今後、どのように保護者に伝えていくかということについても考えていきたいと思えます。

○和田委員 それで、もう1点、お答えになったことについて、加えて質問したいのですが、学校の校長先生が2人参加されていますよね。この校長先生の2人は、自校の取組でもいいのですが、こういう八王子の状況に対して、自分の学校ではこういう取組をしていますよとか、こういう実態がありますよという、そういう御報告というのは、この会議の中でされているのでしょうか。

つまり、一般的な話も大事なのですが、一つひとつの学校がどう取り組んでいくかということも、この会議の中で確認し、進めていく大事なことだと思うのですが、その辺の発言はいかがでしたでしょうか。

○佐藤統括指導主事 校長先生からは、各学校の取組内容についてお話がありました。特に、中学校の校長先生からは、1年間を通して学校が行っている取組の説明を、委員の皆様にご報告いただきました。また、小学校の校長は、現状として問題となっている、いじめに関わる問題についてお話をされました。

○和田委員 あわせて、この委員に選ばれた方々は、それぞれの組織の代表というわけではなくて、その所属されているところから出ているわけですが、会議の中で、特徴的にこういう取組を組織の中で行っているというような、そういう御発言等がありましたでしょうか。

○佐藤統括指導主事　先ほども少し触れさせていただきましたが、弁護士からは、子どもたちに実際に考えさせていくために、いろいろな区市の学校を回って、実際にいじめにあって苦しんだ子どもたちの言葉などを伝え、「では、あなたはどうしますか」、または、「いじめを見た場合、どう考えますか」というように、具体的にお話をしているという言葉いただきました。

また、医療に関しては、実際に受診されていることなので、具体的などころまでのお話はありませんでした。傾向的なこととお話しいただきました。

あと、青少年対策委員会代表の方からは、いじめだけではなく、子どもたちの健全育成に向けて、やはり地域と、人と関わるのが大切だろうということで、さまざまな取組のお話があり、それから、登下校のときに見守りをするることによって、子どもたちの日々の変化や様子を見ていますというお話がありました。

○和田委員　わかりました。

それで、具体的に現実の問題の話として話題になったかどうかを教えてくださいたいのですが、PTA連合会でも、小中学校の校長会の中でも、例えば、子どもたちのスマホだとか、それから携帯電話に関わる、そういう制限というか取組について、何か取り組まれていたり、あるいはお考えがあって検討をしているというような、具体的な事例があったかどうかということが一つ。

2つ目は、直近の大きないじめの問題の中で、担任の先生と子どもが個人ノートのやりとりをしていて、その内容の解釈について、今いろいろ指摘をされている部分があるのですが、例えば小学校や中学校の校長先生方は、自分たちの学校の中で、担任の先生と子どもが個人ノートのやりとりをしているという状況の把握などはされていて、意見として出てきていますでしょうか。

そういう直近の話題について、やはり組織なり学校の校長先生が、そのことに敏感になって、実態把握を自主的に行うとか、そういうことをしているのかどうか。

少し具体的な話になりますが、もし、話題になっていたら教えてくださいたいです。

○佐藤統括指導主事　まず、情報通信機器、スマホ等についてでございますが、保護者代表のPTA連合会からは、お話がありました。やはり、保護者のほうで考えていることとして、スマホに関わるいじめ、またはそこに書かれていることで傷ついている子どもたちが多。しかし大人は、子どもたちがスマホ等をどこまで使ってい

るか、または、どういう機能があるかということまではわかっていないところがあるので、それについて講師をお招きして講演会をしてもらったと。それで、やはりまず大人が知ることが大切であるということでやっていますというお話をいただきました。

学校の取組といたしましては、多くの学校でセーフティ教室等を利用して、スマホの使い方やライン、あとはインターネットなど、どのように使うことが大切なのか。今、使うなどと言っても、そういう時代ではないところもありますので、やはり使い方について指導をしているというお話がありました。

2点目の個人ノートについてでございますが、それに関しての話はございませんでした。ただ、各学校でよく、日記ではないのですが、生活ノートということで、明日の予定を書いて、家で何をしてきたかというのを書くというノートを使っている学校もございますので、それについては、今回参加していただいた校長先生の学校では御報告はございませんでしたが、他の学校ではそういうことをしているところもございます。

○坂倉教育長 和田委員の全体の御指摘の中では、要は、より実効性のあるものにしていくためには、情報発信も大事だし、その情報発信というものが、もちろん教育定例会や議会も大事だろうけれども、そうではなくて、家庭や学校に伝わらなくてはいけないということをおっしゃっていると思うので、例えば、広報「はちおうじの教育」のところに、会議が開かれました、こんな話が出ましたということ載せてもいいと思うし、個人ノートの話も、たまたま2つの学校は出ていなかったけれども、他のところはやっているところもあるというのは、佐藤統括指導主事が知っていることであって、そこで言ったようなことが伝わっていかなくてははいけない。

私が先ほど言った、各学校のいじめ防止方針を伝えなかったということと同じことなのだけれども、もちろん一生懸命つくるけれども、つukらないといけないからつくるところもある中で、それが本当にいいかどうか。それから、ほかの学校はどうつくっているか。もちろん、各学校の校長先生も自分の裁量の中でやることだし、校長先生の裁量権を認めていこうというのがうちの考えだけれども、でも、ほかで行っているいいところについてはやっていきなさいという中では、そういうバックアップをしなければ意味がないのであって、この会議でこんなことが出ましたよと

か、そういう形を伝えていく。そういうやり方をしてほしいなということを書いた
かったと思うので、ぜひ、その辺のところを踏まえながら進めてほしいと思います。

しつこいようだけれども、回数はあくまでも形にすぎないとしても、それでも、
年2回は少ないかなと、正直、感想として思います。

他に、御質問はございますでしょうか。

○星山委員 なるべくまとめて話したいと思うのですが、まず、子どものいじめの実態
について、私が若干知っていることなのですが、私は教員を養成する立場から、新
入生として全国から来る400人には、この10年、毎年、自分の小中高時代にど
ういういじめを見てきたか、されてきたか、してきたかを、全部書いてもらって
います。

その結果から申し上げますと、公表はできないのですが、およそ95%の学生は、
傍観者を含めて、何らかの意味でいじめを体験してきている。しかも、その中のい
じめには、先生も知らない、親も知らない、つまりこの数字に上がってこないよう
ないじめもたくさんあるのではないかと思います。つまり、言えないいじめとい
うのが、子どもたちの世界の中で蔓延しているというのが日本の現状なのだなど、
私は理解しています。

私は、予防というのがとても大事だと思うのですが、この対策の中で、ぜひ力を
入れていただきたいということにつながるので、少し申し上げたいのですが、子
どもたちの感想を聞いていると、まず、言えないというところがすごく問題だと私は
思っています。なぜいじめられていることが言えないかというと、本人が恥ずかし
いことだと認識しているという点があって、いじめられていることイコール自分に
非があるのではないかという考え方が、まだまだ子どもたちの世界の中にはあるの
だなどと思います。

したがって、いじめられていると自分が恥ずかしいので、親にも言えない、先生
にも隠そうとするという、子どもの心理があるのだということ、まず私たちは理
解してあげないといけないのではないかと思います。

それから、被害者と加害者とに分かれると、どうしても加害者の子が悪いという
ことになるのですが、私が知っている限り、ものすごく立場は入れかわっていて、
ほとんど同じように体験していますし、被害者だけではなくて、実はいじめをして

いたということも、大人になっても多くの子は苦しんでいます。大学生になってもすごく苦しんでいる子が多いということは、何年かの私の理解で、実態としてあるのだなと思っています。

ここもおもしろい心理だと思うのですが、子どもたちは大人が見つけてくれるのを待っているのです。特に先生、それから親に対して、自分からは言えないのに、私がいじめられていることに誰か気づいてよというサインを出しているのです。私は、このところがすごく日本文化と絡んでいて難しいところだなと思いますが、やはりここを周囲の保護者と学校の先生方と地域の方が、みんな理解していくということがとても大事だと思います。これは予防につながる、子ども理解のところの前提かなと思います。

次のステップに進むのですが、和田委員がおっしゃったように、実践としてというか、実際に私たちは何をしていくかということ、きちんと明文化するということが重要だと思うのです。多分、学校だけに任せておけばいいという話ではなくて、保護者、学校、そして地域、この三者が、それぞれ子どもたちのために何をしていかなければいけないのかということ、実践例を踏まえて明文化していかないとはいけません。私は専門なのでわかってしまいます。小学校や中学校に行っても、巡回していればいじめがあるクラスはわかるのですが、そのわかる時の見抜き方というのも実はポイントがあって、少し例を説明しますと、子どもたちを教室の前から見ていて、例えば誰かが指名されているときに、ほかの子どもたちの目の動き方を見てみると、かなりわかるのです。これは専門だからわかるのかもしれませんが、こういった初歩的なポイントも、先生方にぜひお伝えしたいなと思います。私が知っている範囲ではしていますが、こういう実践的な研修が必要なのではないか。それから親御さんも、もちろんあると思うのです。普段より笑顔が増えとか、子どもたちは必死に隠そうとしているので、逆に知らないで見抜けなと思うのですが、こういうことも含めて、私たち大人はやはり学んでいかないとはいけないと思うのです。

話があちこちに飛びましたが、実践的に何ができるかというのを、それぞれの立場で考えていくというのは、ぜひ、この会議でもお願いしたいなと思っているところです。

もう少し具体的なことですが、先ほどの御発言でも幾つか出ていましたが、情報通信によるいじめというのは、私たちの世代が知らないことなので、これも私たちは学ばないといけないと思うのです。実際、子どもたちに、普段どういうことをやっているのかというのを目の前でやってもらおうと、とてもよくわかります。私もわからなかったのですが、大学生にやってもらっているのですが、こうやってラインを使っているのだとか、こうやって人を呼び出して、こうやっておごってもらおうとか、もう、私たちが子どものころにはなかったことなので、こういうことに関しては特に力を入れなければいけない。

それから、対話の方法です。親子の対話、それから先生と子どもの対話の方法、このあたりも、具体的に考えて伝えていかないと、理念を書いてあっても、実際に何をしたいのかということとはわからないのではないかと、私は考えています。

最後に、全部包括した概念ですが、やはり、「チーム学校」をつくらなくてはいけないのだと思うのです。ですから、いじめというと、先生に任せておけばいいとか、学級内で起こるといような話ではなくて、もう、いじめというのは象徴的なものであって、全ての子どもたちを地域で支えていくのだということを共通理解してくださって、きちんと理念を整理していただいて、実践方法までというのをぜひこの会議にお願いしたいなと思っているところです。このあたりのところで、次の会議が先過ぎるといのお話も先ほど出ましたが、具体的にすばらしい専門家の方たちがお集まりだと思いますので、八王子の子どもたちのいじめが1件でもなくなるように、予防できるように、そして重大案件があれば、すぐに上がって対応できるように、そういうシステムを考えていただけたらありがたいなと思いました。

感想ではなくて、意見のようになってしまいましたが、以上です。

○佐藤統括指導主事 委員のお話をお伺いして、第1回目の推進会議を無駄にしないためにも、そのときの議事録の中からも、具体的な取組は見えていると思いますので、それについてはきちんと還元していくように、こちらでも整理し直していきたいと思えます。ありがとうございました。

○和田委員 私は、他市のこの委員会の会長をしているものですから、今後の話として、ぜひ参考にさせていただければと思うのですが、一つは、これだけの組織のメンバーが集まっているわけですので、ここで出た会議の内容を伝えていくということと同

時に、それぞれが取り組んでいることを共有しながら、それぞれの組織の自分の担当している地域で何かできないかということを考えてもらいたいと思っているのです。

例えば、私のところの会には、小児科医の先生にも参加してもらっているのですが、親子の講演会に行くと必ず、家庭の中で子どもと親との間でスマホの貸借契約を結びましょうという取組をしているのです。つまり、スマホは、あくまでも君たちに貸しているのだよという契約を親子の間で結びながら、必要であれば親がその内容を見ることもできる。それから、使用料についてもきちんと把握している。また、使い方が正しくなければこちらで管理しますよというような取組をしているのです。そういうようなことを、ぜひ具体的に各組織が取り組んで、会の中で出してもらって、では、PTAや学校でそのことがどういうふうに行うことができるのかということ、取り組んでいってもらいたいなというのが一つあります。

2つ目は、これからの課題としては、見えないいじめ、先ほど星山委員からもありましたように、私たちの経験していない形でのいじめというのがあって、見えないいじめに対応していくためには、どうしても先生や学校だけの目では届かないところが出てくるので、そういった意味で、専門家や地域の方や保護者の方に、どうということをお願いしていくのか。どんな取組をしていくのかということ、やはりこの会の中で、一つの合意形成をしていく必要があるのではないかと思います。このテーマで次回は持ち寄りましょう、話し合っていきましょうというような、そういう会議の進め方をしていくと、この会の中身の実効性が出てくるのではないかと思います。

3つ目は、これは事務局にお願いなのですが、八王子は学校数が多いということが、いろいろな障害として出てくるのですけれども、例えば指導課の中で、担任と子どもが個人ノートをやりとっているのかということ、本当に把握しているのかどうかという話なのです。それで、私も行政に15年いますが、こういう話が出ると必ず実態調査をします。新聞の記事に出てきたときに調査をしていくのです。それで、八王子の場合は全校というのは無理なので、やはりブロックごとに抽出校を選んで、その2校や3校の中で、個人ノートのやりとりはどうかっているのか、その担任の先生はどのような取組をしているのかという調査をする。むしろ今は、

やっていないところのほうが多いと思います。そういうことが忙しくてできないと
いって、個人ノートや班ノートをやっているところが本当に少なくなってきました。

そういうことを考えたときに、いじめというのは、発見する一つの手だてとして、
担任の先生が大きなキーパーソンなのですよね。ですので、そういう取組がどうな
っているのかということ、サンプルでいいから抽出をして、こういう会議の中で、
今、八王子市の中での実態はこうなっていますよと。

恐らく、これからもさまざまな重篤な問題が出てくると、そこでいろいろなポイ
ントが指摘されてくるはず。指摘されてきたら、やはりそのことについてすぐ
に調査をしたり、情報を収集するという事務局の体制をぜひとっていただきたいな
と思います。そうすると、この会議の中の一つの話題になると思うのです。そうい
うところで、担任の先生にどういうアドバイスをしていたらいいのかという話に
もなってくるので、一般的な調査も大事だし、アンケートの結果も大事なだけれ
ども、そういう事務局側が積極的に取り組んでいる内容の報告をこの会議の中でし
てあげると、この会議が実効性がある、今の関心事に対する一つの方策が見えて
くるのではないかと考えています。

ぜひ、せっかく始めた会ですので、この会議がいじめの防止に有効に働くような、
そういう会議の進め方をしていただければと思っています。よろしくをお願いします。

○佐藤統括指導主事 ありがとうございました。今年度は2回ということで始まったの
ですが、その2回目をどう使っていくかというところで、御示唆いただいたと思っ
ております。

その日に集まるだけではなく、やはり、そこに至るまでに、各推進委員のほうか
らいろいろ具体的な御意見をいただいたり、取組などを教えていただいたりもでき
ると思っておりますので、ぜひ、2回目をまた内容の濃いものにしていきたいと思
います。

○坂倉教育長 いじめの問題につきましては、過日の総合教育会議でも、残念な事故が
あった関係で、市長のほうから、その背景にそういうことがなかったのかというこ
とを含めて、何かあったときにはここでもやっていきたいというような話がありま
した。

もちろん、いろいろなところでやっていくことはいいことですが、その前に、我々教育委員会、それから各学校、事務局を含めて機能していくためには、山下委員の言ったような、いろいろな部分の連携が必要だと思うのです。そのためには、お互いの情報共有も必要ですし、大事になってきますので、余り負担が多くなってもいけないので、そこはまさに和田委員の言った有効的な、機能的なという形でいいと思うのですが、ぜひ、生きた形にできるようにしていただきたいと思います。

他に、御質問、御意見ございませんか。

○星山委員　　少し個人的な感じで申し訳ないのですが、私は、ポイントは3つあると思っています。本当はこの会議に出たいなと思ってしまうのですが、1点目は、子どもが安心して相談できる窓口がたくさんあることだと思っています。学校だけだと訴えられない子どもが結構多いので、最初は匿名でもいいと思うのです。実は僕、いじめられているんだよと。いろいろ悲しいことがあるんだよということを相談できる窓口を、いろいろなところにつくってあげることが大事ではないかなと、個人的には思っています。学校の先生全員が見抜けるわけではないと思いますし、もう、それは仕方がないことだと思いますが、訴える場所をつくるということです。

2点目が、この要綱に、教職員の言動が児童・生徒を傷つけたり、他の児童・生徒によるいじめを助長したりすることがないように、指導のあり方に細心の注意を払うと書いてあるのですが、先生方はいいと思ってなさっている御指導が裏目に出ていることは、ものすごくたくさんあります。実際、私もいじめの相談に乗りますので。ここはやはり、指導主事の先生方をお願いするところかなと思いますが、私が気になるのは、いたずらな競争です。特に、発達障害のお子さんが負けるというルール設定をされますと、やはりその子に心理的に負担がかかって、周りの子ども、この子がいるから負けるというふうにならざるを得ないので、その辺のメカニズムを御理解いただけるといいなと思います。私も、何度も拝見しています。これはいじめにつながる指導だと思わざるを得ないようなシーンは見えています。

3点目は、とにかく多くの大人の目をいれていただきたいということで、見ていると、学校というすごく閉鎖的なところでいじめが起こっているのは、学校の授業の中だけではなくて、登下校、それから廊下、大体自由時間です。私も観察すると

きは、必ず授業が終わった直後を見るのですが、ああいうところで地域の方やボランティアさんでもいいし、支援員さんでもいいのですが、善意のある大人のいいモデリングができるような介入というものがないと、とても防げないなと個人的には思っています。八王子だけの話ではありませんが。

だから、その辺のことも含めて考えていただけるといいなと思います。この3点なのですが、いつも考えていることなので、お願いできたらと思います。

○金山委員 星山委員や和田委員からかなり言っていただいたので、私が思っているところの一端なのですが、このメンバーの表を見せていただいて、やはりインターネットの専門家がいけないなというのが一番目についたところなのです。この前のときに、私は、法律の専門家を入れてほしいということを一生涯懸命に言っていて、多分そのことに触れなかったのかなと思いますが、やはり今、スマホ等を介してというのが一番問題になっていて、一番目に触れにくい形なのです。それがどういうメカニズムで、子どもたちがどういう心理でそういうことをしているということも、インターネットの専門家の方はおわかりになるので、そういうお話を聞きながら対策を考えるということが、とても必要かなと思いました。

それから、明文化するというお話が出ましたが、やはり言葉になっているとやりやすいと思います。それは、多分PTA連合会の方も思っていらっしゃると思いますが、スマホの5か条とか、今、和田委員がおっしゃったようなことを、ここからの発信でもいいし、青少年健全育成審議会でも構わないのですが、全市でこれをやりましょうということの一つ言っていただくと、それが取っかかりで保護者も目が向いたり、「もう9時だからやめようよ」と子どもに声かけやすくなるのです。例えば、契約を結ぶというのはとてもいいことなのですが、個人の家庭の中でなかなかしにくいという現実があるので、全市的にこうなのだよというような、それは学校も言うし、教育委員会も言うし、地域の人もそれを知っていてやるのだよというものがあると、いろいろな場面で指導がともしやすくなるということがありますので、特にスマホに関しては、そういうものがあるといいなと思います。

それから、予防に関してはかなり理解も進んできていますし、対策も出てきていると思うのですが、やはり、学校なり子どもたちなり保護者は、現実に関わるいじめをとめてほしいのです。今あるいじめをとめないで、やはりそれが重大事件につ

ながるし、最悪の場合ということが起こり得るのですが、それは絶対八王子は起こしてはいけません。ということをおもって、今あるいじめをどうやっ
とめるかということも、ここでぜひ話し合っていたきたいです。スクールソ
シヤルワーカーでいらっしやったら、多分そういう御経験もたくさんお持ちだと思
うのですが。

そのために、まず一つは、「チーム学校」ということがありますよね。そこで私
が最近思うのは、いじめ対策委員会がどの程度、どういう役割をするのかなとい
うところがとても気になっているのですが、それと同時に、教育委員会もチームにな
らなければいけないのです。ここで、せつかく弁護士さんであるとか、お医者さん
に入っていたくので、そういう方たちも含めたチームとして、教育委員会もいじ
めに対応していかなければいけない。

重大事件になったときには、もちろん第三者委員会のようなものを立ち上げるこ
とになるのですが、本来は立ち上がるころまで行ってはいけないわけで、それ
以前の段階で、学校ではどうしようもないといふところで、私のところにお話
が来るのです。私も、この4年間の中でいじめの御相談を何回も受けました。それを
学校にお話に行って、話を聞くと、やはりこれは学校だけではおさまらない。地域
も関わっている、保護者も関わっている場合がとても多いので、そういうどうにも
ならなくなったところ、ここの数字的に改善しなかったものは、多分そういうこと
だと思ふのですが、それを今とめてあげないと、その子は学校に行けなくなって、
不登校とかにつながっていくわけです。そこで、お医者さんにかかるような心理
的な病気になったりするわけなので、そういう段階で弁護士さんに相談できる、お
医者さんに相談できるという体制がとれるととてもいいなと思ふます。

具体的には、そうなったら、そこに弁護士さんが入っていただくような形でもい
いと思ふているのです。教育委員会に所属の弁護士さんがいるといいねといふ話は、
個人的にですけれども、何回か、あちこちでさせていただいたと思ふのですが、例
えば給食費の未納の問題も、それは学校が苦勞することではないと思ふのです。例
えばそこに弁護士さんがいれば、弁護士さんから取り立てていただくといふ、ある
程度の知識なり、ノウハウのある方にやっていただくといふことが、先生たちの体
制を整えるためにもすごく有効かなと思ふていますので、そういうことも含めて、

ここでは具体的に、今何ができるのかということを考えていただきたいと思っています。

もう一つ、安心して相談できるところが多いといいですねというお話がありましたが、それに関して少し気になっているのは、八王子市独自の、いじめなり学校に関する子どもたちの相談窓口というのは、今ないですよ。ありますか。

○佐藤統括指導主事 いじめに特化したものですか。

○金山委員 特化したものです。

○佐藤統括指導主事 ないですが、総合教育相談というものはございます。

○金山委員 でも、それは多分、電話をかけるにはとてもハードルが高いと思うのです。

子どもたちの相談窓口ということで、毎日でなくて、週に1回でもいいので、例えば今そういうことをやっていらっしゃるNPOもあるし、連携してできないかなということをととも考えます。

東京都は、カードになったものを子どもたちに配りますよね。だけど、カードを失くしてしまったりするではないですか。だから、子どもたちが大事にするもの、保護者が、それを捨てないで持っておきなさいというものにしなければいけなくて、最近思うのは、例えば中学生であれば、生徒手帳に印刷してしまう。そこだけカラフルにしてしまう。そうすると、絶対忘れないですよ。あとは、小学生の場合だと、例えばそのカードを持っていくと、こども科学館に無料で入れるとか、そういう捨てないカードをつくってほしいなど、とても思います。

ということを、最近、子どもの相談窓口ということで思っていて、あとは星山委員がおっしゃったように、地域ぐるみでいろいろな目があるという、そのために学校にサポーターの方が入ったり、PTAがボランティアで入ったりということは、とても有用、有益ではないかと思っております。回数に関しても、初年度なので、今年は多くても構わないと思うのです。ある程度方針ができて、そこに細かく手を加えていく段階では回数は要らないかもしれないですが、ここは協議する場ではありますけれども、何かここから具体的なものを発信していただきたいなと思います。発信先として、和田委員のおっしゃったように、フェイスブックもありますし、学校のホームページの脇にすぐ出ますよね。あれは、かなり目に触れるので、文章にして印刷するという形でなくてもいいですし、何か細かいことはPTA連合会で話

していただくという手もありますので、いじめ対策に真剣に取り組んでいるのだよという姿勢をアピールしていただきたいと思います。

○佐藤統括指導主事　　ありがとうございました。

今のことに正対したお答えになるかどうかはわかりませんが、今までも教育委員会のほうから、ストップいじめという資料として保護者に出したり、またはインターネットに関わるお便りを出したり、また、各学校でも出しております。

ただ、それが、やはり点になっているという部分があるのかなと思います。それを、一つのことにとまとめて、子どもたちがすぐ活用できるものにする。そういうことも今後考えていかなければならないと感じました。ありがとうございます。

○坂倉教育長　　それでは、次の報告に移りたいと思います。

続いては、生涯学習政策課から報告を願います。

○井上生涯学習政策課長　　それでは、8月5日の定例会で報告させていただきました、北海道白糠町と八王子市の小学生交流事業につき、昨日、受入団の解団式をとどこおりなく終了し、本事業を完了いたしましたので、実施状況について報告させていただきます。

詳細については、塩澤主査から報告させていただきます。

○塩澤生涯学習政策課主査　　それでは、報告事項、北海道白糠町・八王子市小学生交流事業について、御説明いたします。資料を御覧ください。

八王子千人同心ゆかりの地であります北海道白糠町との交流事業は、小学5・6年生を対象に、毎年交互で受け入れており、今年度は白糠町からの受け入れの年でありました。

募集につきましては、6月1日号の広報「はちおうじ」のほか、ホームページで募集記事を掲載し、その他、ポスターを各小学校や事務所、市民センター、図書館、体育館、こども科学館などに掲示して募集した結果、定員15名に対して19名の応募があり、抽選で受入団員15名を決定いたしました。

7月30日の結団式で受入団を結成し、生涯学習政策課長を団長として、8月5日から8日までの3泊4日の行程で受け入れを行いました。

主な交流日程は御覧のとおりであります。上野町にあります本立寺での千人同心への献花を初め、ハイパーレスキュー見学、オリンパス技術歴史館見学、型染め

体験、高尾山薬王院のほか、八王子まつり見学など、八王子の魅力を生かしたプログラムにより、子どもたち同士の交流を深めたところではあります。

なお、来月1日から11日までの11日間、八王子駅南口総合事務所展示スペースにて、今回の交流事業の成果発表といたしまして、パネル展を開催しますので、お近くにお越しの際には、ぜひお立ち寄りいただければと思います。

説明は以上です。

○坂倉教育長　　ただいま、北海道白糠町・八王子市小学生交流事業についての報告は終わりました。本件について、御質疑ございませんでしょうか。

この時期、白糠町は大体22、23度なのです。それが、八王子に来たときに、猛暑日が始まっていて、関東でも珍しく8日猛暑日が続いて、特に金曜日は37.7度くらいですか。本当に体調管理が心配だったのですが、事務局の適切な対応で、体調を崩した者もなく進んで、本当にほっとしました。

私も苫小牧に行ったのですが、本当に温度差がすごくて、なかなか大変だと思いました。八王子の子どもも大変だと思いました。

○和田委員　　今の気温の話もそうなのですが、八王子に来て、白糠町の子どもたちはどんな感想を持たれたのですか。いろいろな施設、設備を見学されてきたということがあると思うのです。そういう八王子に対する感想なり意見なりというのがあったら教えてください。

それから、もう一つは、これは受入団と訪問団が15人ずつなのですが、何か意見交換とか、子どもたちのテーマでの話し合いみたいなものは、何かされたのでしょうか。その辺のところをお話いただければと思います。

○井上生涯学習政策課長　　1点目の、白糠町の子どもたちの感想ですが、現在、それぞれの子どもたちに感想文を書いていただいております。その取りまとめをしているところでございます。口頭等で聞いた中では、やはり第一印象として、八王子は暑いと。もう本当にそれに尽きる場所です。

実際、一人、念のために病院まで行った子どももいるのですが、白糠町の子どもたちの中には、初日に夕飯が食べられなかったり、気持ちが悪くなってしまったりして、親御さんに電話をかけると泣き出してしまったりというような子も出てきました。ただ、2日目からは非常に元気に過ごしておりましたので、やはり第一印象

としては、多分感想文の中でも「暑い」というような印象が上がってくるのではないかと考えているところです。

もう1点の、小学生同士の交流を図るためのテーマということなのですが、今回、宿泊施設の高尾の森わくわくビレッジでは、それぞれの小学生が混合して部屋割りをしました。そういった中で、アトラクションとは別に、休憩中あるいは食事中、そういったところでもそれぞれの思いを伝え合って交流ができたのではないかと考えております。

昨日、解団式の際に、八王子の小学生のほうの感想文を全員に読み上げていただいたのですが、その中でも、白糠町の子どもたちと一緒に食事をしたりして交流できてよかったというようなことも言っておりましたので、目的は果たしたと考えております。

○坂倉教育長　千人同心のゆかりで交流をしているわけで、おのおの白糠町の人には八王子のいいところを知ってもらいたいですし、八王子が白糠町に行く場合には、白糠町も知ってほしいという意味で、「何々が楽しみ」という子どももいましたけれども、一番多かったのは、お友達をたくさんつくるということでしたので、その結果というのは十分できたのかなと思います。

今年は、たまたま別れのセレモニーに出席できなかったのも、名刺交換ができなかったのですが、前回などは、名刺交換をすると、「私にもください」と言われるほどで、かなり名刺が減ったりして、すごく意味があるのかなと思っています。

特に、5年生の一部は、秋が移動教室だと、初めて親から離れたお泊まりになるわけです。そういう意味では、親御さんが子どもを出すというの、また御理解のいることですし、子どもたちだけで集団生活をするという意味でも、非常に大きな意味があると思います。結団式の際には、「白糠町に負けないように八王子の歴史をしっかり知ろう」と言いましたし、それはそれでやってほしいとは思いますが、とりあえず、10歳、11歳、12歳くらいのときに、社会生活をしていくというのはすごく大きな意味があると思っています。

その関係で、向こうから来る子どもたちというのは、白糠町の中で、ごみ拾いなど、いろいろ何か貢献をした子が優先されるのです。八王子の場合は、子どもの数多くてそれができないので抽選にしたのですが、私が勝手に言ってしまったので

すが、今回参加した5年生で来年白糠町に行きたい子がいれば、もちろんどんな行動をしたかというあたりは学校も聞くと聞いていますけれども、単に抽選ではなくて、何らかの優遇措置みたいなものをもっていいのかなと思ったので、そんな形で子どもたちの社会性とか、そういう形にもなればいいかなと少し思っているところです。

○金山委員 本当にお疲れさまでした。一つ思ったのは、団員は15名ですよ。19名を15名に絞ったということなのですが、派遣するときには交通費がかかりますけれども、八王子で行うときには、19名くらいでも入れてあげることはいかなるのでしょうか。少し4人がかわいそうかなと思ったりしたのですが。

○井上生涯学習政策課長 一番のネックは、宿泊場所です。4名くらいなので、多分詰めれば何とか入れるのかもしれませんが、どれくらいの応募があるかというのが当初はわかりませんので、一応募集のときには15名ということで募集させていただいた関係上、今回は4名落選という形にさせていただいております。

もし、宿泊場所にもう少し広い場所を確保できて、20名、30名の宿泊等ができれば、もっと多くの小学生に同じような経験をしてもらいたいと思っておりますので、その辺は課題として、今後調査、検討してまいりたいと思っております。

○坂倉教育長 訪問と受け入れのバランスもあるでしょうし、そのことも含めて、子どもたちには抽選ということ強く言ってしまったのですが、やはり来られない方もいるのだから、それだけの責任を持って参加してくださいという話もしていますので、本人たちは、形はどうあれ、選ばれたという意識を持つと思うのです。「宇宙の学校」なんかでもそうですが、この陰に参加できない人もいるのだよという意識を持ったほうがいいのかなと思っています。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 よろしいでしょうか。

それでは、お疲れさまでございました。

他に何か報告する事項等はございませんでしょうか。

○廣瀬学校教育部長 ございませぬ。

○坂倉教育長 今のに関連して、例えば八王子まつり等で苦小牧とか日光の関係の方が

来たのですが、その辺、文化財課長、何かありませんか。直接御案内はしなかったと思いますが。八王子の歴史などで、何かありませんか。

○中正文化財課長　　今回、山車、それから獅子舞が八王子まつりでは出ておりまして、文化財課では、そちらのほうを、現状の確認も兼ねて回っております。

その中で、山車については、昨年、南町の人形の復元などがなされまして、各町会で山車を持っているところがそれぞれに、次はこういうことをやっていきたいとか、また、市政100周年に向けて盛り立てていきたいというような話も聞いているところがございます。

また、獅子舞の団体につきましても、ちょうど今月は各地域の神社で奉納の獅子舞を行っているところがございます。そこでもたくさん地元の方はいらっしゃいますが、八王子まつりのような大きな場になりますと、普段獅子舞を目にすることのないような方たちが、そういう伝統芸能に目をとめていただき、200人、300人といった大勢の観客の中で演ずることができる。本来は神事ではあるけれども、こうして多くの方に見ていただいて、理解を示していただけるということについては、大変モチベーションが上がる。自分たちも頑張っていこうという気持ちになるというところから、ぜひ、今後も、八王子まつりだけでないにしても、伝統芸能を伝えていく取組を続けていきたいというようなお話をいただいております。

そのような、いい機会になったと考えております。

以上です。

○坂倉教育長　　なぜ文化財課に振ったかという、苫小牧と日光が来ると、まずは本立寺に行ってもらって、それから西八王子のお寺のほうに行くのだけれど、その間に郷土資料館があるではないですか。そこで、戦後70年展も行っているときなので、そこに寄ってもらうことで、すごく文化財をアピールできるのではないかと思ったのです。特に戦後70周年の事業はよかったので、せっかくなので外にも売り込んだらいかかなと、そのようなことで振りました。

八王子まつりでは、今年は特に、日吉町とか追分町は喜んでいましたね。遠回りしないで回れますから。大分近回りができたので喜んでみたいですね。

これで、定例会の審議は終わりますが、委員の方から、何かございますでしょうか

か。

金山委員、どうぞ。

○金山委員　昨日ですが、子ども家庭部に御案内いただき、ふれあい文化財団と一緒にやっていたら「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」というものを聴いてまいりました。

1時間ちょっとなのですが、とても楽しいもので、子どもたちも親子で来ていて、本当に一生懸命聴いておりました。東京交響楽団の指揮をなさった山下先生のお話もとても上手でしたし、バックステージツアーがそれ以前にあったということと、それから楽器を紹介するような曲を弾いていただいて、各楽器の特色がとてもわかったりということがございました。それから、指揮の経験ができるということで、男女、子どもたち2人が上に上がって指揮をしたのですが、オーケストラが子どもたちの指揮に合わせてゆっくりになったり、とまってしまったりという、それを、先生がうまく解説してくださって、最後に先生の模範演技があったのですが、プロとはどんなものかということがわかると同時に、子どもたちはとてもいい体験をしたと思います。

日野市との共催なのですが、もし今年いらっしゃっていない方は、ぜひ、御経験なさると、本当に初心者でもすごく楽しめて、生の音っていいなと、久しぶりに聴いて思いましたので、御報告させていただきます。

佐藤統括指導主事とも御一緒でしたので、もしよかったら一言。音楽が御専門です。

○佐藤統括指導主事　昨日、金山委員と一緒に見させていただいたのですが、私が印象に残っているのは、横山中学校がオーケストラと合同で演奏させていただいて、子どもたちが本当にうれしそうな顔だったということが印象に残っています。また、最後にオーケストラの伴奏で、会場にいた子どもたちが「BELIEVE」を一緒に歌っていて、やはり子どもたちが、本物と触れて歌っている姿はすてきなと思ったので、いろいろなところで、こういうことがまたできればなと思っております。

以上でございます。

○金山委員　すみません。横山中学校の大事な話をするのを忘れていました。横山中学校もすごく頑張っていて、その前日に指揮の先生が指導に行ってくださいったような

のです。こういう貴重な体験もしていますし、演奏自体もとても迫力があって、びっくりするような演奏になっておりました。

○坂倉教育長　横山中学校のブラスバンド部は、地域のお祭りでも毎回出ていますし、それから、ほかのいろいろな演奏にも出ていますし、なかなか積極的でいいと思っています。

ほかにごぞいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　ほかにはないようであります。以上で、本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【午前10時15分閉会】